

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：特別支援教育費 目：特別支援教育振興費

事業名 特別支援学校遠隔授業推進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 特別支援教育課 特別支援教育企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3585)

E-mail：c17783@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,020 千円 (前年度予算額：1,100 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,100	0	0	0	0	0	0	0	1,100
要求額	1,020	0	0	0	0	0	0	0	1,020
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・特別支援学校において、通常の小中学校や高等学校に準じた教科等の学習を行う肢体不自由・病弱の児童生徒は人数が少なく、集団での学習を行う機会が十分でない。
- ・新学習指導要領では、情報活用能力の育成を図るため、情報手段を活用するための環境整備や、適切に活用した学習活動の充実が求められている。
- ・今後、各特別支援学校で遠隔教育システムの運用が実施できるよう、効果的な遠隔教育が可能な職員を増やす必要がある。

(2) 事業内容

- ・特別なニーズのある児童生徒の障がいの状態に留意し、集団での学習を保障する手段としての遠隔教育を実施する環境を整備することで、年間指導計画に沿った教科等の学習効果を高める。
- ・特別支援学校における遠隔教育システムを理解した教員を養成する。
- ・令和2年度に備品等を整備した2校において、継続してモデル研究を実施する。

- ・新規 2 校に同等機能の備品を整備する。継続校と対になってモデル研究を行うことで、新規校の教員が効果的に遠隔授業を実施できるようにする。
- ・一人一台整備されたタブレット端末を、遠隔授業において有効活用する。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・将来的に、少人数及び遠隔地の児童生徒が学校に居ながらにして、特別支援学校間、小・中・義務教育学校や高等学校間を結んだ授業が展開できる、先端技術を活用した双方向通信による遠隔教育の実施について実践を重ね検証していくため、県費負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

- ・無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	113	実施校打合せ、実施校視察
消耗品費	229	遠隔教育に必要なケーブル等
備品購入費	678	大型モニタ、ビデオカメラ
合計	1,020	

決定額の考え方

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 学校間の遠隔教育システムについて、4校のモデル校による年間を通じた遠隔授業の実施を目指し、遠隔による授業の実施と教員の授業準備等の負担軽減による働き方改革を目指す。令和5年度までにすべての県立特別支援学校で学校間の遠隔授業が実施できるようにする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
遠隔授業を実施できる教員の人数	0人 (R1)			0人 (R1)	48人 (R5)	8.3%
遠隔授業実施回数	0回 (R1)			0回 (R1)	144回 (R5)	2.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
- ・R2は、2校の特別支援学校の準ずる教育課程の高等部を結んで、4回の双方向授業を実施。
- ・各校が交替で、主催者として実施。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
- ・R2は、新型コロナウイルス感染症対応として、予定していた県外先進校視察や実施校の直接参観を中止した。R3は、機器操作・配線等について学ぶ機会を設けるために、実践校の双方向授業を他の学校が参観可能となるように配慮する。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	少人数で授業を行うことの多い病弱や肢体不自由の児童生徒が遠隔授業の実施により、移動等の負担を伴わずに集団での授業が受けられるため、事業の必要性が高い。 双方の教員が授業のノウハウを共有して授業を行うことで、教科等の学習効果が高まる。将来的には授業準備の負担が減少し、業務削減による職員の働き方改革につながるが見込まれる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	直接参観の中止により、大きな変化は見られなかったものの、数値は上昇している。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	打ち合わせを積極的にオンラインで実施したことで、移動時間の短縮を行った。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 遠隔授業が実施可能な職員の養成に関しては、働き方改革も含め、研修の方法や業務の負担感を減らすための方策を検討する必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策による休校措置時のオンライン学習支援が行われたことで、遠隔授業の実施について期待されている。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	